

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-527122(P2020-527122A)

【公表日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-036

【出願番号】特願2020-501325(P2020-501325)

【国際特許分類】

C 0 3 B 35/00 (2006.01)

B 6 5 G 49/06 (2006.01)

【F I】

C 0 3 B 35/00

B 6 5 G 49/06

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月31日(2021.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0081】

実施形態13

前記搬送経路が前記中心軸に沿って延び、前記方法が前記搬送経路に沿って前記ガラスシートを搬送する工程を含む、実施形態1～12のいずれかに記載のガラス処理装置を使用してガラスシートを処理する方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

搬送経路に沿ってガラスシートを搬送するガラス処理装置において、

中心軸に対して垂直に延びる第1の方向に沿って互いに離間されている複数のエアバーであって、各エアバーが複数の流体出口ポートを備えた表面を含む、エアバー；及び

複数のプレートであって、該複数のプレートのうちの少なくとも1つが、前記複数のエアバーのうちの少なくとも2つの間に位置づけられており、各プレートが複数の流体入口ポートを備えた表面を含み、前記複数のエアバー及び前記複数のプレートが前記中心軸に対して対称に配置されている、複数のプレート

を含む、ガラス処理装置。

【請求項2】

前記複数のエアバーの各々の表面と前記複数のプレートの各々の表面とが共通の平面に沿って拡がる、請求項1に記載のガラス処理装置。

【請求項3】

前記複数のエアバーの各々の表面と前記複数のプレートの各々の表面とが連続面を画成する、請求項1又は2に記載のガラス処理装置。

【請求項4】

前記複数のエアバーの各々の表面が、前記エアバーの第1の縁部から前記エアバーの第

2の縁部まで前記第1の方向に延びる幅に及んでおり、前記複数のエアバーの各々の表面の幅が等しい、請求項1～3のいずれか一項に記載のガラス処理装置。

【請求項5】

前記複数のエアバーのすぐ隣の外側エアバー間に前記第1の方向に延びる幅方向距離が、前記複数のエアバーのすぐ隣の中央エアバー間に前記第1の方向に延びる幅方向距離未満である、請求項1～4のいずれか一項に記載のガラス処理装置。

【請求項6】

前記複数のエアバーの各エアバーの複数の流体出口ポートの有効面積が等しい、請求項1～5のいずれか一項に記載のガラス処理装置。

【請求項7】

前記複数のプレートの各々の表面が、各プレートの第1の縁部から各プレートの第2の縁部まで前記第1の方向に延びる幅に及んでおり、前記複数のプレートのうちの少なくとも1つのプレートの表面の幅が、前記複数のプレートのうちの1つ以上の他のプレートの表面の幅とは異なっている、請求項1～6のいずれか一項に記載のガラス処理装置。

【請求項8】

前記複数のプレートの中央プレートの表面の幅が、前記複数のプレートの外側プレートの表面の幅よりも大きい、請求項7に記載のガラス処理装置。

【請求項9】

前記複数のプレートのうちの少なくとも1つのプレートの複数の流体入口ポートの有効面積が、前記複数のプレートのうちの1つ以上の他のプレートの複数の流体入口ポートの有効面積とは異なっている、請求項1～8のいずれか一項に記載のガラス処理装置。

【請求項10】

前記複数のプレートのうちの3つの最も中央寄りのプレートの各々の複数の流体入口ポートの有効面積が、前記複数のプレートのうちの第1の最も外側のプレートと前記複数のプレートのうちの第2の最も外側のプレートの各々の複数の流体入口ポートの有効面積より大きい、請求項9に記載のガラス処理装置。

【請求項11】

前記第1の最も外側のプレートと前記3つの最も中央寄りのプレートとの間に位置づけられた前記複数のプレートのうちの第1の中間プレートの複数の流体入口ポートの有効面積が、前記3つの最も中央寄りのプレートの各々の複数の流体入口ポートの有効面積未満であり、かつ、前記第1の最も外側のプレートの複数の流体入口ポートの有効面積より大きく、前記第2の最も外側のプレートと前記3つの最も中央寄りのプレートとの間に位置づけられた前記複数のプレートのうちの第2の中間プレートの複数の流体入口ポートの有効面積が、前記3つの最も中央寄りのプレートの各々の複数の流体入口ポートの有効面積未満であり、かつ、前記第2の最も外側のプレートの複数の流体入口ポートの有効面積より大きい、請求項10に記載のガラス処理装置。

【請求項12】

前記第1の最も外側のプレートと前記第1の中間プレートとの間に位置づけられた前記複数のプレートのうちの第3の中間プレートの複数の流体入口ポートの有効面積が、前記3つの最も中央寄りのプレートの各々の複数の流体入口ポートの有効面積と等しく、前記第2の最も外側のプレートと前記第2の中間プレートとの間に位置づけられた前記複数のプレートのうちの第4の中間プレートの複数の流体入口ポートの有効面積が、前記3つの最も中央寄りのプレートの各々の複数の流体入口ポートの有効面積と等しい、請求項11に記載のガラス処理装置。

【請求項13】

前記搬送経路が前記中心軸に沿って延び、前記方法が前記搬送経路に沿って前記ガラスシートを搬送する工程を含む、請求項1～12のいずれか一項に記載のガラス処理装置を使用してガラスシートを処理する方法。

【請求項14】

前記複数のエアバーに接続された流体源をさらに含み、該流体源が、前記複数のエアバ

ーの各々に流体を供給し、かつ、各エアバーの複数の流体出口ポートから流体を放出する
ように動作可能である、請求項 1～12 のいずれか一項に記載のガラス処理装置。

【請求項 15】

前記流体源が、前記複数のエアバーの各々に流体を独立して供給するように動作可能で
ある、請求項 14 に記載のガラス処理装置。